写

資料１

令和７年１月28日

練馬区青少年問題協議会
会長　前川　燿男　様

練馬区青少年対策連絡会
会長　坂田　直哉

健やか運動協力店について（答申）

令和６年９月６日付けで諮問のありました、健やか運動協力店のあり方について、下記のとおり答申いたします。

記

１　「健やか運動協力店（以下、協力店という。）」の認知度の向上について

協力店は、地域ぐるみで青少年の非行防止と健全育成を図る目的で設置され、地域全体での子どもの見守り活動に寄与しており、今後も継続する必要がある。一方で、区民の認知度が課題である。青少年対策連絡会では、協力店の認知度向上の方法について検討した。協力店では店頭などに協力店ステッカーを掲示しているが、ステッカーについて知らない子どももおり、一目見ても協力店だと伝わりにくいため、ステッカーのデザインの一新を提案する。デザインは、区内小・中学生を対象に公募し、また選考に、子どもや協力店にも参加してもらうことで、広く協力店の意義や存在等を周知する良い機会となるのではないかと考える。

２　協力店加入要請活動について

協力店加入店が減少傾向にあることを受け、協力店加入要請活動の方法について見直しを検討した。加入要請活動経験が少ない委員は、店舗への説明のノウハウがなく、負担であるとの意見があった。そのため、加入要請活動の事例集を作成し、活動の際に参考としてもらうことで、要請活動を行う委員の負担軽減を図ってい